

G-MIS（医療機能情報提供制度）のご案内

■ G-MIS とは

G-MIS（医療機能情報提供制度）は、厚生労働省が運営する医療機関向けの情報提供・報告システムです。

医療機関の基本情報や医療提供体制に関する情報を、インターネット上で報告・確認するために利用します。

制度の対象となる医療機関は、各種報告や情報更新を通じて、医療提供体制の見える化にご協力をお願いします。

参考サイト：医療機能情報提供制度について（医療機関向けページ）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_35867.html

■ G-MIS でできること

- ・医療機能情報の報告
- ・各種調査への回答
- ・施設情報の確認・更新
- ・厚生労働省からの依頼事項への対応
- ・災害・感染症等の有事における情報把握への協力



■ 対象となる医療機関

- ・病院
- ・診療所
- ・歯科診療所
- ・助産所

※対象や報告内容は、制度改正や実施内容により異なる場合があります。

■ 医療機能情報とは

医療機関の所在地、診療科目、診療日・診療時間、対応可能な医療、職員体制等、患者さんや住民の方が医療機関を選ぶ際の参考となる情報です。

■ ご利用にあたって

G-MIS を利用するには、ログインユーザ登録が必要です。

登録が完了していない場合は、裏面の「新規ログインユーザ登録について」をご確認ください。

新規ログインユーザ登録について

■ 新規ログインユーザ登録が必要です

G-MIS を利用するには、医療機関ごとに新規ログインユーザ登録を行う必要があります。

すでに登録済みの医療機関でも、担当者変更や連絡先変更がある場合は、随時報告にて登録情報の見直しが必要です。

■ 登録の流れ

1. 新規ユーザ登録申請

保険医療機関は保険機関コードが必要です。保険機関コードが発行されてから新規ユーザ登録申請を行ってください。

- ・ G-MIS の登録画面にアクセス
(<https://www.g-mis.mhlw.go.jp/user-Registration-Form>)
- ・ 必要事項を入力して申請（保健医療機関は保険機関コードが必要です。）
- ・ 申請内容に誤りがないか確認してください



2. 登録完了の確認

- ・ 登録後、ログイン ID 等の案内が届きます
- ・ 案内メールの受信を確認し、ログインしてください
- ・ 初回ログイン時には、パスワード変更等の案内に従ってください

3. 新規報告

G-MIS へのログイン後最初に行わなければならない報告

■ 登録時の注意点

- ・ 医療機関ごとに登録が必要です
- ・ 連絡先メールアドレスは、日常的に確認できるものを登録してください
- ・ 迷惑メール設定により、案内メールが受信できないことがあります
- ・ 登録後に担当者や連絡先等に変更があった場合は、速やかに修正してください
- ・ 複数人で管理する場合は、引継ぎ方法をあらかじめ決めておくとう安心です

※詳細な操作方法は、をご確認ください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11121000/001171206.pdf>



■ お問い合わせ

奈良市保健所 保健衛生課 医事薬事係

電話：0742-93-8395 受付時間：平日 9:00～17:00

Email: ijiyakuji@city.nara.lg.jp